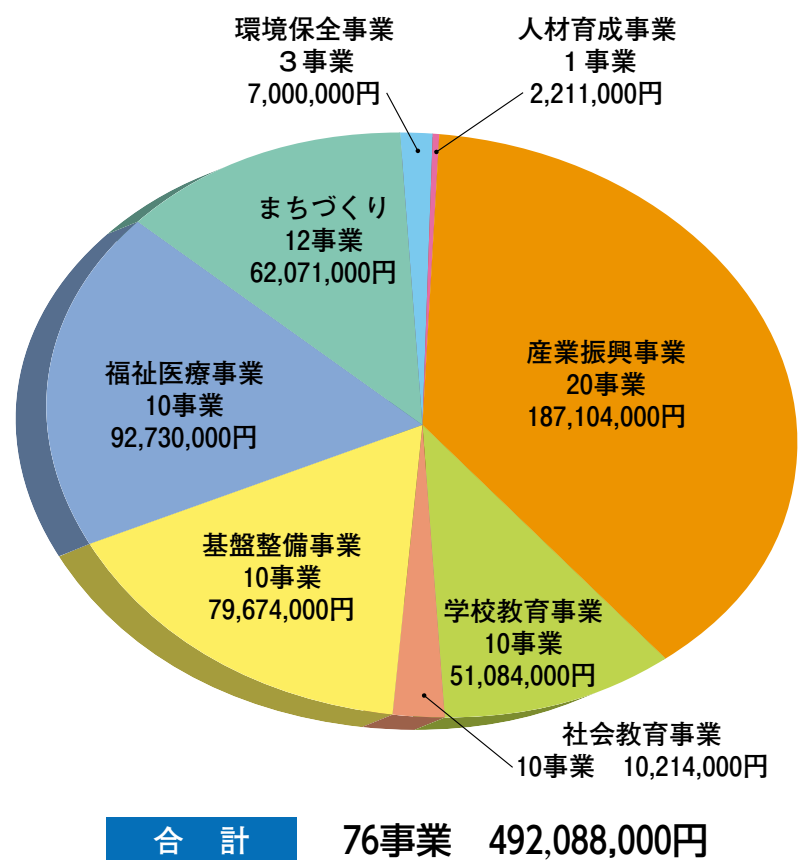




使い道(活用実績)

○令和3年度まちづくり応援基金充当事業



令和2年度までにふるさと納税として納められた一部を、令和3年度に実施した全76事業に活用させていただきました。

学校教育事業 10事業に51,084,000円

弟子屈の未来を担う子ども達の安全で快適な教育環境に関する「学校教育事業」では、小中学校の給食費の無償化や、高等学校への通学補助、公設塾設置などに活用させていただきました。

今後も、ふるさと納税を通して本町を応援していただける交流人口を増やし、皆さまからいただいた寄付金を各事業に活用させていただきます。

「ふるさと納税」返礼品協力事業者を募集します

まちの価値向上や魅力を積極的に伝えるとともに、本町を応援していただける方を増やすことを目的に、現在の返礼品を更に充実させるための協力事業者を募集します。

返礼品はモノだけではなく、宿泊、体験などのサービスも可能ですが、応募には条件があります。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。担当係までお問い合わせください。

応募される場合は下記の日時に「応募用紙」を提出してください。

- 応募用紙・配布場所／・役場まちづくり政策課、川湯支所、摩周湖観光協会
・町公式ホームページからダウンロード
希望者にメールで応募用紙を送信しますので、ご連絡ください。

- 応募受付期間／9月1日(木)正午までに応募用紙に必要事項を記入の上、メールで送信してください。

【送信先メールアドレス】 furusato_teshikaga@town.teshikaga.hokkaido.jp

- 採用の可否は「ふるさと納税返礼品審査会」で決定します。

- 既に返礼品協力事業者となられている方は、あらためての応募は不要です。返礼品を変更、追加される場合のみ応募をお願いします。



問い合わせ先／まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 3 (係直通)

令和3年度ふるさと納税実績報告

前年を大きく上回る寄付額

約58億円!

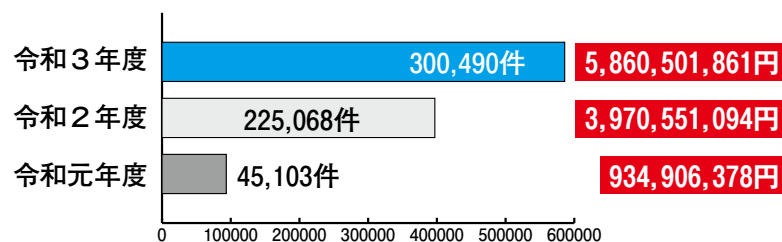
ふるさと納税は私たちのまちづくりを推進しています!

弟子屈町のふるさと納税について

当町からのお礼品は、摩周和牛や弟子屈ポーク、摩周メロンや摩周ルビー、マンゴーや乳製品の特産品から海産物加工品、また、本町を満喫していただくための温泉宿泊券や、カレー、摩周湖、屈斜路湖体験ツアー、ゴルフクラブなどさまざまなメニューを用意し、弟子屈町のファンとなっていただけるよう、数多くの返礼品を用意しています。

たくさんの応援ありがとうございます

寄付実績



令和3年度の寄付金の使途の内訳

◆ふるさと納税で寄付する際には、寄付金の使途を指定することができます。

(1)摩周湖、屈斜路湖およびその他自然資源の環境保全に関する
【環境保全事業】 27,543件 561,994,100円

(2)地域を担っていく人材の育成や子育てに関する
【人材育成事業】 17,812件 373,729,115円

(3)観光、商工および農林水産業並びに本町の特性を生かした産業の振興に関する
【産業振興事業】 9,849件 197,853,820円

(4)学校教育、幼児教育の施設整備および振興に関する
【学校教育事業】 25,946件 513,772,100円

(5)社会教育、スポーツの施設整備および振興に関する
【社会教育事業】 2,924件 61,439,000円

(6)街並み整備や景観の向上に関する
【基盤整備事業】 2,126件 42,119,000円

(7)福祉、医療の施設整備および振興に関する
【福祉医療事業】 17,861件 350,186,500円

(8)まちづくり全般に係る事業(使途の指定なし)
まちづくり 196,429件 3,759,408,226円

寄付合計の約6割は寄付者への返礼品の代金や手数料などの事務費に充てられます。

寄付合計 300,490件 5,860,501,861円